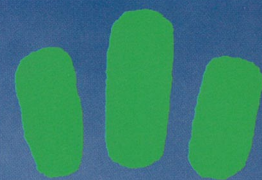


第7号

令和4年7月20日発行

水土里ネット 井田川水系 土地改良区たより



みどり
水土里ネット

豊かな環境を創造する



幻日に輝く棚田(野積地区)

受益面積及び組合員数(令和4年4月1日現在) 受益面積/1,267.1ha 組合員数/1,616名

ご挨拶



理事長

若林 博之

新型コロナウイルスの感染拡大から約2年半、未だ収束しないまま令和3年度も終了し、4年度を迎えました。いち早く元の生活に戻れることを、全世界が望んでいることと思われます。また、今年に入り、現在のウクライナ危機と円安が加速し、農業者の経営や暮らしを圧迫しています。

今、日本は、輸入穀物や生産資材が高騰し、調達が不安定となる中、国内で生産し、安定供給ができる米を再評価する時に来ていると思われます。米政策はこれまで需給調整に終始してきましたが、食料安全保障の確立に大きな役割を果たしているとは思えなかった農業を、今こそ長期的展望に立ち、政策を見直すべきではないでしょうか。

こうした国難とも言える状況下において、当土地改良区は、第63回全国土地改良功労者表彰〔全土連会長表彰〕を受賞いたしました。また、令和3年度富山市花いっぱいコンクールにおいて、合口用水とピオトープを守る会が、一般花壇部門最優秀賞を受賞いたしました。日頃からの皆さんの活動とご労苦が高く評価されたものと思われます。

さて、3年計画で進めて来ました小水力発電事業の建設も、今年度に水車発電機据え付け工事、建屋工事などが完成し、令和5年春に竣工予定です。新田用水路末端の三田地区に発電所を設け、発電した電力(売電収入含む)により、農業水利施設の操作に必要な電気料金や維持管理費の軽減が図られ、土地改良区の「運営基盤の強化・農家負担の軽減」に寄与しようとするものです。

また、平成30年の土地改良法の改正で、原則貸借対照表の作成が義務づけられました。今後、農地集積・集約の合意形成が課題となり、所有者と耕作者による双方の賦課金の負担問題も高まると思われます。土地改良区の財務体質の効率化・透明化を目的とし、令和4年度より「複式簿記」を導入し、令和5年度の総代会までにまとまるように進めているところです。

ウクライナ有事に加え、激甚化する自然災害、新型コロナ禍による物流網の混乱、円安・物価高など「複合危機」に見舞われる日本の食と農をどう守るのか、転作や減産を基軸とした農政でいいのか。生産資材の海外依存をどう減らすのか。そして持続可能な農業の実効策をどう作り上げるのか。我々もしっかり見定めなければならないと思われま

皆様の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

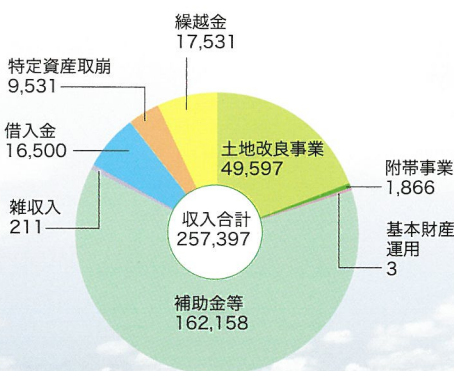
令和4年度 収支予算

令和4年3月20日総代会議決

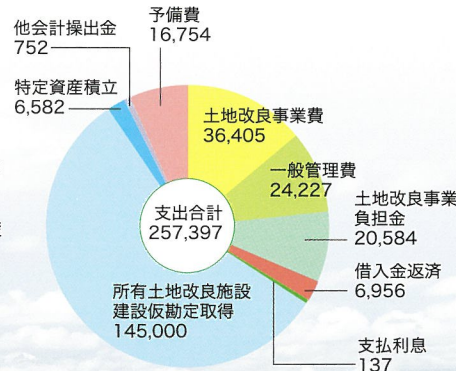
(単位:千円)

一般会計

■収入の部



■支出の部



特別会計(発電事業)

	合口用水	新田用水
収入の部		
売電収入	1,010	
補助金等		170,000
借入金		30,000
特定資産取崩	430	
他会計繰入金		752
繰越金	2,070	
計	3,510	200,752
支出の部		
発電事業費	870	500
一般管理費	10	60
支払利息		192
土地改良建設仮勘定		200,000
特定資産積立支出	270	
予備費	2,360	
計	3,510	200,752

令和4年度 事業予定

■団体営地域用水環境整備事業(小水力発電)

新田用水地区	令和3年度繰越事業費	199,000,000円	
	令和4年度事業費	1,000,000円	
	合計	200,000,000円	
	内訳:工事費	194,000,000円	小水力発電施設
	測量試験費	5,800,000円	
	用地補償費	200,000円	

■団体営基盤整備促進事業(水利施設整備事業)

下新田2期地区	令和3年度繰越事業費	52,000,000円	水路整備 L=1,225m(全体)
	令和4年度事業費	93,000,000円	付帯工 湧水処理工
	合計	145,000,000円	
	内訳:工事費	130,000,000円	
	測量試験費	15,000,000円	

■県単独農業農村整備事業

水谷地区	事業費	11,700,000円	水路整備	L=175m
高熊地区	事業費	3,500,000円	水路整備	L=100m
水口地区	事業費	3,000,000円	管理用通路復旧	L=7.5m
上笹原地区	事業費	2,400,000円	水路整備	L=44m
井田川合口地区(緊急修繕)	事業費	530,000円	管理棟屋根修繕一式	
室牧東部地区(緊急修繕)	事業費	600,000円	サイフォン修繕一式	

■市補助土地改良事業

三田地区	事業費	400,000円	水路整備
西葛坂地区	事業費	990,000円	水路整備
川住地区	事業費	237,000円	水路木製蓋設置

■県営農村地域防災減災事業

野積一期地区	事業費	50,000,000円	水路整備	L=125m
野積二期地区	事業費	148,000,000円	水路整備	L=768m
平沢地区	事業費	43,000,000円	水路整備	水路橋上部工事一式

■県営農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)

上新田地区	事業費	110,000,000円	用排水路整備	暗渠排水工事
	(令和3年度繰越事業費含む)		上新田12号排水路ほか工事	

■県営中山間地域総合整備事業

野積地区	事業費	40,000,000円	用排水路整備	川住ほか地内
野積地区	事業費	100,000,000円	用排水路整備	青根ほか地内
野積地区	事業費	60,000,000円	用排水路整備	青根地内
野積地区	事業費	13,000,000円	湧水処理、土層改良	西葛坂・田池・青根地内



TOPICS 1

第63回全国土地改良功労者等表彰
「全土連会長表彰」受賞
〈令和4年3月24日〉

井田川水系土地改良区が、第63回全国土地改良功労者等表彰「全土連会長表彰」を受賞しました。

全国土地改良功労者等表彰は、長年にわたって土地改良事業に尽力し、功績が認められた土地改良関係者(団体または個人)が、全国土地改良事業団体連合会会長から表彰されるものです。

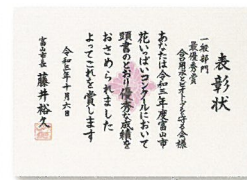
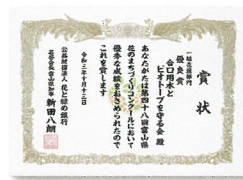
東京での表彰式は新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、令和4年4月18日、富山県内の土地改良関係者が多数集まる「農業用水路安全対策推進委員嘱式」において表彰伝達式が行われました。



TOPICS 2

富山市花いっぱいコンクール最優秀賞 受賞
〈令和3年10月6日〉
富山県花のまちづくりコンクール優良賞 受賞
〈令和3年10月13日〉

「合口用水とビオトープを守る会」が、令和3年度「富山市花いっぱいコンクール・一般部門」で最優秀賞、「富山県花のまちづくりコンクール・一般花壇部門」で優良賞を受賞。ダブル受賞を果たし、日頃の活動成果が高く評価されました。



TOPICS 3

富山市土地改良協議会表彰 受賞
〈令和4年4月20日〉

理事の花鳥秀義さん(下笹原)が、長年にわたる土地改良の功績を称えられ、功労者表彰を受賞されました。新型コロナウイルスの影響により、表彰式が中止となったため、土地改良区事務所において若林理事長により伝達されました。おめでとうございます。



TOPICS 4

地域を潤す井田川探検バスツアーを開催
〈令和3年11月4日〉

保内小学校4年生27名が、地域用水の施設を見学する「井田川探検バスツアー」に参加しました。児童たちは室牧ダム方面を見学し、暮らしを潤す水の恵みと農業用水の様々な働きや役割などを、実際に見て・聞いて・体感。自分たちの身近にある井田川について、楽しみながら学ぶ機会となりました。



組合員の皆様へ ~事務局からのお知らせ~

知っていますか?

こんな時は土地改良区へ届けましょう!!

土地改良区への通知義務について

●組合員の資格変更

公共機関(市町、農業委員会、法務局等)及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更できません。

1. 所有権や耕作権の移動(売買、賃貸借、交換)
2. 死亡または生前贈与等の名義変更
3. 農業者年金受給のための経営移譲
4. 住所等の変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

●土地改良施設の他目的使用の届出

土地改良施設(用排水路・農道・橋梁等)を何らかの目的で使用する場合は「井田川水系土地改良区施設使用並びに手数料徴収規程」の定めるところにより申請し、許可を得て使用料を納付してから使用することになっています。

1. 水路への蓋(橋)架け
2. 工事に伴う水路敷の使用
3. 工事に伴う管理道路の使用
4. 電柱等の設置

●関係様式

申請などに必要な様式は、当土地改良区にお問い合わせください。



農業用水路への
転落事故に気をつけて!!

県内の転落死亡事故のうち、約8割が高齢者です。身近な末端水路でも事故が多く発生しています。

事故にあわないための5つの心がけ!

地域のみなさまへ
5つのお願い

- じ 「自分は大丈夫」との意識を改め、余裕を持った行動を!
- こ 高齢者・子供たちとコミュニケーションをとって、家庭内でも声かけを!
- な 慣れた道でも、水路沿いは安全確認!
- く 草刈りや水管理など一人での作業は極力避ける、周囲からの声かけで!
- す 水路は昼と夜で危険度が違う、暗いところは特に注意!

お願いします。用水にごみや草を捨てないで!

農業用水は田畑を潤し、のどかな田園風景をつくりあげるだけでなく、防火や消雪への利用や洪水調節、親水など、私たちの暮らしを支える地域資産です。大切な用水を守り伝えていくために、ごみや草などを流さないようご協力をお願いします。

